

平成 27 年度 第 1 回碧南市図書館協議会 会議録

1. 日 時

平成 27 年 7 月 14 日（火）午前 10 時～午前 11 時 30 分

2. 場 所

碧南市民図書館 2 階会議室

3. 出席者

- (1) 出席者 栗屋誠陽、水野利亮、杉浦あさの、宮本美枝子、油谷修子、杉浦正勝、神谷猛、鈴木政枝、磯貝英二（欠席者 1 名）
- (2) 事務局職員 教育長 高松透、教育部長 鈴木重幸
文化創造課長 村松幸雄、市民図書館副館長 関由香、
市民図書館課長補佐 海老名晴美、南部分館長 大橋幹広、
中部分館長 長谷川有里

4. 傍聴者 なし

5. 協議会内容

- (1) 会長あいさつ
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 委員の自己紹介
- (4) 報告事項

①平成 26 年度図書館事業実績について

「碧南市の図書館 2015」（以後「年報」を基に事務局が説明）

26 年度の図書資料の貸出点数は全館で 609,640 冊。前年比で約 4 万 6 千冊、7.1 % の減少となり、特に 8 月の利用が極端に減少した。25 年度は 8 月 1 ヶ月間で約 74,000 冊だったが、昨年度は、約 59,000 冊と 15,000 冊の減少となった。原因は、25 年度は開館 20 周年記念のスタンプラリーなどの行事を行ったが、昨年度はなかったためだと思われる。続いて図書館の利用者の状況だが、登録者は、26 年度は貸出カードを新規で作成したのは 1,911 名、全登録者数は 45,812 名となった。約 4,000 名の減少となったが、昨年度コンピュータシステムの入替と同時に長期末利用利用者のデータを削除したための減少。

また、利用者数は 127,161 名、入館者 316,480 名で、前年対比でこれも残念ながら減少となった。

貸出冊数や利用者数がここ数年減少しているが、その主な要因は、近年、図書購入費が減少していることで、新刊が中々購入できず「いつきても同じ本しかない」話題の本、人気の本が順番待ちでなかなか借りれないなど、利用者の方のニーズに十分に答えられないことやスマートフォンやタブレット端末の普及による電子図書の利用、図書館システム自体が使いやすくなることで、利用者が自宅のパソコンで図書の予約

や検索ができ、図書館へ足を運ばなくても本が調べられるようになったなど、来館する機会が減ったことによるものと考えている。

最後に 26 年度の資料の受入、除籍数を報告する。購入だが、一般図書 7,896 冊、児童図書 1,341 冊、ヤング資料 293 冊、地域資料 25 冊、A V 資料 213 点、合計で 9,768 冊となっている。その他寄贈等は、1,472 冊で、全部で 11,240 冊の受入があった。汚破損や消耗などで除籍や管理換えしたものが 6,261 冊あった。結果として、昨年度末の蔵書冊数は 545,917 冊となった。各館それぞれの受入や除籍数については年報の 16 ページ以後に記した。

【質疑応答】

A 委員： 昨年から半田市と西尾市の市民が利用者カードを作成できるようになったと聞いたが、登録者の数字はどうか？

事務局： 6 月～3 月までの 10 ヶ月間の登録者だが、全館で西尾市 207 人、半田市 57 人の登録があった。予想以上だったと感じている。

A 委員： 他の市の登録者はどうか？

事務局： 平成 26 年度 1 年間で、碧南市 31,965 人、高浜市 8,109 人、刈谷市 917 人、安城市 2,556 人、知立市 230 人、西尾市 207 人、半田市 57 人、その他 1,771 人、これは、名古屋や東浦町に住んでいて碧南市に通勤している人などだが、合計 45,812 人となった。

会 長： その他が多いように感じる。

事務局： 住所がどこでも、碧南、高浜、刈谷、安城、知立、西尾、半田の 7 市に通勤や通学をしていれば、利用者カードが作成できる。

住所地在 7 市以外で通勤や通学している方たちの数を合算したもの。

A 委員： 学習の場と図書館という関係ですが、開館前に学生が並んでいる。その場所に行けば勉強できる場所として、中部分館があるが、図書館として勉強の場をどう考えているのか聞かせてほしい。

事務局： 22 年前にこちらの図書館がオープンしたが、設計時の考え方として学習スペースが多く必要になるのは、年間の開館日数の内、ごく一時期である、という考えによる。中部分館の場所にあった旧本館と比べると、今の本館は座席数が格段に多くなっており、一部の社会人席を除くと持ち込み勉強席として利用可能である。年間を通して持ち込み勉強の方以外の利用者にも使いやすい設計となっている。

若い人を排除するわけではなく、一時的に席が無くて勉強できなかったという人もいるが、お昼の時間後だとまた一部の席が空くこともある。ある分で上手く使い分けていただきたい。若い人が「図書館に行ってみよう」と思ってくれるのは嬉しいことでもある。

- B委員： 日曜日など自転車置き場の前までが学生が並んでいる。
かなり学生に利用されていると思う。高浜市民もかなり利用しているのでは。
刈谷市などは学習室もあり、安城市などは公民館が大きいので、そちらでできる。道まで並んでいる時もある。
- 会 長： この図書館にとっても対立的になる問題だが、学習の場としてくる子たちを逆手に取り、本を手にとってもらえるようになると良い。読書につながる工夫をしていく運営になると良い。
- C委員： 駐車場が少なくなった件で、知り合いから苦情がくることがある。第1駐車場が満車だと、また道へ出てユーターンしなければならない。非常に使いにくい。アパートができる土地だが、買い取りをする話などできなかったのか？
- 事務局： 図書館の北側が3分割される構成だが、そのうち、真ん中を返すことになった。2月に土地の返還の話があり、前館長も買取りしたいとの話をしたが、まとまらなかった。近隣で貸してくれる土地を探して交渉しているが、相手があることなのでまだどうなるかわからない。ご意見のとおり、駐車場がいっぱいだと他の駐車場がわからなくて出て行かれてしまうことがある。補正予算を取り、他の駐車場の配置がわかるように案内看板を設置したいと考えている。最近、土地返還の話が続いている。地主の方からみると、市の借地料の魅力が少ないのかもしれないが、密に連絡を取り、少なくなった分、また増やしていきたい。また、来館した人には駐車場の位置がわかるよう、案内図の紙を館内でお渡ししている。
- B委員： ぜひ、お願いしたい。講演会などがあると満車になる。2階建ての駐車場にするなども考えて欲しい。利用者から見ると大きな問題。
- 事務局： 土日に大きなイベントがあり、手持ちの駐車場が満車になる際には、近隣の金融機関にも駐車場をお借りしている。
- B委員： 警備員を配置してもわかりにくいと思う。利用者の立場で考えてもらいたい。レストランの南側の駐車場もPRをお願いしたい。

(5) 協議事項

①平成27年度図書館の事業計画について

各館担当者より説明。

〔本館〕 レジメのP3から説明。本館はほぼ例年通りの行事を計画している。

7月になり、「こどもとしょかんまつり」までが終了した。夏休み行事の予定は、別紙チラシにまとめてある。お金をかけない手作りの行事ばかりだが、「お話のおもしろさ」や「読んでみたいな」と思えるような「読書」につながる行事にしていきたい。

また、記載はしていないが、今年度、本館にて第3次碧南市子ども読書推

進計画の策定作業を行っている。これによって今までの行事の見直しをしている。出来たら図書館協議会に諮らせていただき、ご意見を頂戴したいと思っている。

〔南部〕 P 5 から南部分館だが、定例的な行事と、近くにある築山保育園の園児が保育園の帰りに寄ってくれる「おりがみたいむ」も好評。アリーナを使う方にも図書館を使ってもらえるように、アリーナ入り口に所蔵雑誌の案内をしている。バトミントンや卓球の雑誌もあるので、運動する前に図書館に寄っていただいている。

〔中部〕 定例的なおはなし会なども行っているが、子ども読書記念おはなし会は、“ばばあちゃん”に扮装したり、へきにやごを登場させたりした。新しい利用者也招きたい。中庭を活用した行事も行う予定。また、「元気ッスへきなん」の日におはなし会を行う。当日は駐車場も使用できないため、図書館利用者は減ってしまうが、元気ッスの参加者にも来てもらいたい。

②平成 27 年度 図書館の予算について

1 の「図書館事務管理事業」は、前年対比 79 万 3 千円の減となっているが、主な理由は、本の集配業務の契約を変更したため。貸出した資料は、ほとんどのものがどの館でも返却可能だが、元の場所に戻したりする際や予約した資料を受け取り希望の館へ配送する「集配業務」を業者をお願いしている。その契約を市役所の文書集配契約と統合し、より安い金額で契約を行うことを狙った。集配業務の回数などは昨年と同様で行っている。

4 の「図書館用図書整備事業」は、28 万 4 千円の減額となっているが、図書資料などを購入する資料費は前年度とほぼ同額。減額したのは、コンピュータシステムが変更となったため、資料のデータ（タイトル、著者名、大きさ、あらすじ、受賞歴、など細かいデータ）の種類が変更となったため減額となった。

7 の「コンピュータシステム運営事業」は大きく増額となったが、昨年度はリース切れの古い機械を無償譲渡という形で使用して、機械の使用料がかかっていなかった。今年度は、新しい機械となりその使用料などが増えている。

8 の「南部分館運営事業」と 10 の「中部分館運営事業」の若干の増額は、図書 1 冊あたりの単価を実情にあわせて少し高く設定したため。本館は、もともと専門書も購入する関係で分館より高めに 1 冊あたりの単価設定がされていたため変更はない。

9 の「中部分館施設維持管理事業」の増額は、中部分館旧車庫の傷みが激しくなり、台風など強風がふいた際、トタン板などが飛ぶ恐れがあり、解体を行う費用とブックポストの修理及び、洋式トイレの便座を暖房付きのものに取り替えるための費用。

11 の「市民図書館臨時事業」は、第2駐車場（歯医者の方の南側）の東側奥を新しく借りたための造成工事費と、電動裁断機、行事でマイクをつなげて使用するアンプが壊れたため、購入するための費用が計上されている。

【質疑応答】

D委員： 図書館は何名で運営しているのか？

事務局： ～年報のP12をもとに説明～

B委員： 雑誌は消耗品で購入していると思うが、増えるのか。

事務局： 雑誌の単価は、前の年の単価をもとに計算する。雑誌が売れなくなっているため、単価も高くなっている。

B委員： 読みたい雑誌を利用者に意見を聞くようなことはできないか？
また、細かいことだが、雑誌の最新号置き場と古い号の置き場が離れているものがあるが直してもらえないか？また、棚に表示してあるサインも現在は囲碁の雑誌がないのに「囲碁・将棋」とあるものもある。

事務局： 雑誌の大きさの関係で少しだが、最新号とバックナンバーが離れてしまっているものがある。利用しやすいように修正できるものはしていく。

(3) その他

事務局： 国立国会図書館のデジタル資料送信サービスが平成26年1月から始まり、碧南市民図書館でも配信を受けられるよう整備を行い、この7月よりサービスを開始した。これにより国立国会図書館の約130万点のデジタル化された資料を閲覧・印刷することができるようになった。是非一度利用していただきたい。

【質疑応答】

会 長： 国立国会図書館より相互貸借もできるのか

事務局： 前提として、館外持ち出しは禁止。他の図書館が所蔵している資料は貸してくれない、送料がかかるなどの制限があるが可能。